

# 求人者マイページ 開設のご案内

## 求人者マイページとは？

ハローワークのサービスを、ハローワークインターネットサービス上でご利用できる仕組みで、**窓口に来所せず**、事業所のパソコン、スマートフォンなどからさまざまな手続きが可能になります。

## 求人者マイページでできる主なサービス

- ☆ 求人の新規申込み・更新・内容変更
    - ・以前に提出した求人を活用（転用）できますので、一から作成しなくてもOK！
  - ☆ 画像登録
    - ・職場の風景や自社製品を画像でアピール！
  - ☆ 求人・応募者の管理
    - 求人提出状況、応募者の選考管理！
  - ☆ 応募者との連絡（メッセージ機能） \* 求職者マイページを開設している方のみ
  - ☆ 求職者情報の検索
    - 求職情報を求人者に公開希望している人に限ります。
- ※その他にも機能があり、今後も機能追加予定です。

## 求人者マイページを開設するには

### 方法1 初めてハローワークに求人を提出する事業所

次ページ①によりメールアドレスとパスワードの登録を行い、事業所情報と求人情報の入力に進んでください。（ハローワークへの来所・FAXは不要です。）

### 方法2 過去に求人を提出したことがある事業所 または、現在求人を提出している事業所

別紙のアカウント申請用紙に必要事項を記入のうえ、ハローワーク白山あてにメール（hw1708-k@mhlw.go.jp）をお願いいたします。  
アカウント登録後、ご担当者に連絡いたしますので次ページ②より求人者マイページを開設してください。

# ●求人者マイページの開設手順



ハローワークインターネットサービス

検索

または、右記コードにより

ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>) にアクセスし、  
①または②により(②の場合はハローワークからの電話連絡後) 求人者マイページを開設してください。

HelloWork Internet Service

ハローワーク インターネットサービス



The screenshot shows the main navigation menu of the HelloWork website. Step 1 points to the '事業主の方' (For Business Owners) section, specifically to the '求人者マイページにログイン' (Login to Job Seeker My Page) and '事業所登録・求人申込み(仮登録)' (Business Registration/Job Application) buttons. Step 2 points to the '仕事をお探しの方' (For Job Seekers) section, specifically to the '求人者マイページにログイン' (Login to Job Seeker My Page) button. A red callout box on the right says '① 初めて求人を申し込む事業所' (① First-time business owner applying for jobs). A blue callout box on the left says '② これまで求人を出したことがある事業所' (② Business owner who has previously applied for jobs).

## 方法②の場合

事前に、別紙に必要事項を記入のうえ、ハローワーク白山宛てにメールが必要です。

### ステップ1

②により求人者マイページを開設される場合、別紙に必要事項を記入のうえ、ハローワーク白山宛にメール: [hw1708-k@mhlw.go.jp](mailto:hw1708-k@mhlw.go.jp) してください。その後、ハローワークから電話連絡しますので、上記②のボタンをクリックし、以下のステップ2以降の手順で求人者マイページを開設してください。

### ステップ2

登録したメールアドレスの入力、利用規約などに同意を行う。

### ステップ3

登録したメールアドレスにて認証キー受信(50分有効)

### ステップ4

パスワード登録・認証キー入力

マイページの操作方法は、「求人者マイページ利用者マニュアル」  
不明点はヘルプデスク(電話0570-077450)でご案内しております。

マイページ開設完了！！

## 求人者マイページ開設用のアカウント（メールアドレス）登録

- 求人者マイページのご利用は、ログインアカウントとして事業所のメールアドレスが必要になります。ログインアカウントとして使用するメールアドレスおよびパスワードは利用者の責任において管理し、第三者に開示、貸与および譲渡しないでください。
  
- アカウント登録のみでは求人者マイページはご利用できません。必ず、ハローワークインターネットサービスにアクセスのうえ、パスワード登録等の手続きをお願いします。手続きの際は、次の点にご注意ください。
  - ・メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録の前に、以下のアドレスからの受信許可をしてください。マイページを作成した求人票などは、登録したメールアドレス宛てに別途メール送信します。  
<送信アドレス：system@mail.hellowork.mhlw.go.jp>
  - ・パスワードの登録時には必ず「プライバシーポリシー」及び「利用規約」を確認してください。  
※求人者マイページ利用者は、求人者マイページの開設時点で「プライバシーポリシー」及び「利用規約」の内容にすべて承諾・同意いただく必要があります。
  
- マイページを通して行われた求人申込等については、ハローワークにて内容の確認を行ったうえで受理・公開します。申込み内容に不備があると判断した場合は、ハローワークから確認の連絡、必要な修正等を行うことがあります。
  
- ハローワークにおける職業紹介業務の運営を著しく妨げる行為を行った利用者及び利用規約に定める事項に違反した利用者に対しては求人者マイページの利用を不可とする場合があります。

上記に同意のうえ、ログインアカウントとして利用するメールアドレスを次のとおり登録します。

令和 年 月 日

事業所名

事業所番号

記入者名

登録メールアドレス

※大文字・小文字の違いや、-と\_などの間違いやすい記載にご注意ください。

入力者チェック 照合者チェック

ハローワーク確認欄

◆社会保険労務士による事務代理申込みの場合は下記にご記入ください。

※上記のメールアドレスは事業所の『親ID』です。

社会保険労務士が事業所に代わりハローワークインターネットサービスにて求人を申し込む場合は事業所より『追加アカウント（子ID）』の貸与を受けてください。

事務代理者の名称及び氏名

事務代理者の電話番号